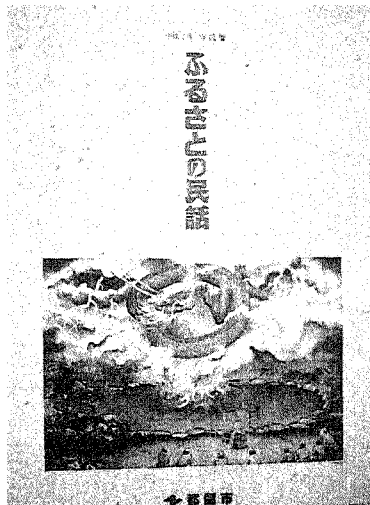


# ら せ



## ふるさとカレンダーが完成

今年のテーマは『ふるさとの民話』



昭和56年から、発行しています「ふるさとカレンダー」も今回で13回目を迎えました。今年のテーマは『ふるさとの民話』と題し、都留市で昔から語りつがれて来た、様々な民話を特集してみました。

カレンダーを彩る挿絵は、井倉にお住まいの画家、佐藤顯彦氏に描いていただきました。

また、題材としました表紙を含めた13点は、『郡内の民話』(内藤恭義氏編著)、『都留の民話』(老人クラブ編著)をもとに編集したものです。

カレンダーは12月末日までに、自治会を通じて各世帯に配布する予定です。

### 農業委員会委員 選挙人名簿登載申請 について

平成5年7月に農業委員会委員の改選が行われます。「農業委員会選挙人名簿」は毎年1月1日現在の申請に基づいて登載されています。この名簿に載っていないと投票もリコールの請求も出来ません。

次の①～③に該当する人は申請してください。

- ①農業委員会の区域内に住所を有する満20歳（平成5年3月31日までに20歳に達する者）以上の人で10アール（1反歩）以上の農地につき耕作の業務を営む者。
- ②前項の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している者。
- ③10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で年間60日以上耕作従事者。

12月中旬に農業委員会より各農事組合に申請用紙を送付しますので農事組合ごと取りまとめて、1月12日までに農業委員会に提出してください。なお、農事組合に加入されていない農家につきましては、農業委員会、各地域コミュニティセンター、農協に申請用紙を用意してありますのでご利用ください。

問合せ 農業委員会事務局

### 笑顔を育むお手伝い いきいきライフ 生活福祉資金貸付制度

この制度は、事業を始めたい、進学が決まった、家族の急病、家を増改築したいなど、生活のいろいろな場面での必要な資金をご利用いただく制度です。



○ご相談は  
社会福祉協議会、または民生委員まで

### 戸籍手数料の改定

戸籍手数料令の一部改正により平成5年1月1日から戸籍手数料が次のとおり改定されます。

戸籍謄抄本	300円→400円
除籍謄抄本	500円→700円
届書受理証明	200円→300円

### 外国人の皆さんへ

平成5年1月8日から外国人登録制度が変わります。

永住者・特別永住者の方については、指紋押捺制度が廃止され、次回登録切替の際には、署名、家族事項を登録することになります。

また、外国人登録用写真のサイズが、縦45mm、横35mmに変わるほか、規格がこれまでと変わります。

詳しくは、市役所市民課まで。

### 第44回「人権週間」

## 12月10日は『世界人権デー』です

平成4年は、世界人権宣言が国際連合で採択されてから44周年に当たります。法務省と全国人権擁護委員連合会では、今年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、皆さんに人権擁護意識の普及高揚を呼びかけています。

今年の人権週間の強調事項は、次の5項目ですが、これを実現することは住民すべての願いです。

それぞれの趣旨を御理解いただき、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。

- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- いじめ・体罰の根を絶とう
- 部落差別をなくそう

- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう

いじめ・体罰は、児童・生徒に対する重大な人権侵害です。一人で悩まず、いじめ・体罰テレホン相談をご利用ください。

☎0552(57)7151(甲府地方法務局)

☎(43)4381(甲府地方法務局都留支局)

### 人権週間行事 地区人権擁護委員啓発活動

- 12月4日(金)午前7時30分～  
都留市駅前街頭啓発
- 12月7日(月)  
市役所で特設人権相談所開設  
(午前10時～午後4時 第2会議室)